

RE: 特任に関するパワハラの件 (2) 2012年11月27日 火曜日 午後8:39

From: "城 達也(joe)" <joe@osaka-ue.ac.jp> To: "yappieyy@yahoo.co.jp" <yappieyy@yahoo.co.jp>

詳細ヘッダー

吉井先生

お返事が遅くなりました。いろいろと大変なこととお察しいたします。

録音の中で井形学部長が言っていたことで間違っているのは、「カリキュラム委員会が決めて教授会に出す」という部分です。そうではなくて、規程では、「学部長が」「教務委員長」および「対象者」と「協議」の上、「授業担当計画を」「特任教員推薦委員会に提出する」となっています。よって、カリキュラム委員会の決定はまったく関係ありません。たしかにそれは学部長の判断の参考にはなりませんが。

ですので第一にまず、井形学部長と江島教務委員長と、および井形学部長と吉井先生ご本人とが、それぞれに「協議」していただくことですよ。

次に、その「協議」では井形学部長が「6点の問題点」を出してきていますね。しかし本当に問題にしたいのは、最後の「吉井先生の科目はもはや不要である」という点でしょう。

ですので、この場合、あとは、「必要」か「不要」かの「判断基準を明確化する」ように要求することですね。一般論で言えば、学部長は、「客観的で公平な<必要/不要>の基準」を吉井先生に明確に提示する責務があると思います。

たとえば、もっとも明確な基準のひとつは、「受講生数」です。各授業の受講生数の一覧表を出せと要求すればどうですか？ そして、たしかに吉井先生の授業がどれも少ない受講生数であれば、「不要」だといわれても仕方ないでしょう。しかし、別の先生の科目で、もっとも受講生の少ない科目が別にあれば、「私の授業はまだ必要性がある」と主張できますね。

これを見ても、経営学部第一部の春学期科目に限ったとしても、吉井先生のご担当科目の受講生が特段に少ないことはありません。もちろん井形学部長のように、「演習 I のゼミ生が多すぎる」とか、多いことまで悪く扱うような屁理屈を言うてくるのではどうしようもありませんが。しかし一般的にはふつうは受講生が少ない科目を削除するのが普通です。

まずはやはりデータで勝負することでしょう。北村さんも井形さんもデータに弱いです。もしも学

部長が、「受講生数など関係ない」と強弁するのであれば、「じゃあ、それに匹敵するような数字で表現できる明確な基準を出せ」と要求すべきでしょう。

他方で、ふたたび規程にある手続きに戻りますが、「過去5年間の研究業績」と「本学における役職歴」については、対象者である吉井先生に、推薦委員会(委員長は徳永学長)から直接に提出を求めます。

これらの順序がどうなっているのか、規程ではよくわかりません。先に、「過去5年間の研究業績」と「本学における役職歴」を推薦委員会宛てに提出してもらう方法もあるのかもしれませんが、しかしおそらく委員長の徳永学長は、先に井形学部長から「授業担当計画」が提出されてからにしてほしいと言うでしょうね。

なお、特任教員推薦委員会は、明後日29日木曜日の12時から開催されます。人間科学部からは、中尾教授の「授業担当計画」などを委員会に提出しており、この日に審議される予定です。もちろんうちの学部はなんのトラブルもなく順調に進めています。それが普通でしょう。

もっとも、今回が最後の特任教員推薦委員会ではなく、場合によっては年明けても、吉井先生の件で2回目の開催もありえます。ただ、それもこれも、井形学部長から、授業担当計画が委員会に提出されないとスタートしないですね。

ちなみに、この推薦委員会を無事に通過して推薦されたとしても、最後はやはり経営学部教授会の承認となります。

承認について、録音の中では井形学部長は、「3分の2以上だ」と発言していますが、それは学部によって違います。人間科学部では、専任教員の新規採用と、昇任人事とは、たしかに3分の2の方の「可」が必要です。しかし、特任教員に関しては文章には明記されていません。ただ例年、投票もなく、「とくに異議がなければ承認されたとみなす」という慣例です。経営学部はどうか知りませんが、調べてみてください。

いうまでもなく、使用者責任は、まずは従業員がちゃんと働くことができる職場環境を維持形成することですね。学部長のように中間管理職・理事や、まして総務担当理事は、その責務があるでしょうね。

以上、お役に立てるかどうか分かりませんが、取り急ぎお返事まで。 城